

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 克基

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号

【電話番号】 03(6268)6611 (大代表)

【事務連絡者氏名】 契約法務本部長 井上 光彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号

【電話番号】 047(454)1503

【事務連絡者氏名】 契約法務本部長 井上 光彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. その他の剰余金の処分に関する事項

[1] 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

[2] 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

[1] 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額575,305,269円

[2] 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 社外取締役との間に責任限定契約の締結を可能とするため、第27条の規定を新設する。

2. 上記変更に伴い、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

総山誠、石橋克基、内藤貴也、椎木秀樹、松本桂一、中尾清、内田正之、山口正明および安達健祐を取締役に選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

木下秀明、松尾隆を監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	150,734	219	0	(注)1	可決	99.49%
第2号議案 定款一部変更の件	150,794	158	0	(注)2	可決	99.53%
第3号議案 取締役9名選任の件						
総山 誠	148,664	2,287	0		可決	98.13%
石橋 克基	149,178	1,774	0		可決	98.47%
内藤 貴也	149,158	1,779	14		可決	98.45%
椎木 秀樹	148,829	2,108	14		可決	98.24%
松本 桂一	148,837	2,100	14	(注)3	可決	98.24%
中尾 清	149,094	1,843	14		可決	98.41%
内田 正之	148,823	2,114	14		可決	98.23%
山口 正明	150,537	400	14		可決	99.36%
安達 健祐	150,518	434	0		可決	99.35%
第4号議案 監査役2名選任の件						
木下 秀明	145,633	5,298	0	(注)3	可決	96.14%
松尾 隆	104,089	46,842	0		可決	68.71%

(注) 1. 第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 第3号議案および第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。